

令和 8 年度

山梨県私立高等学校等

入学金・入学準備サポート事業給付金

のお知らせ

この給付金は、私立高等学校等に入学する生徒の保護者の皆さまの、入学金や、入学に際して必要となる費用（制服、体育着、上履き、体育館履き等）の負担を軽減する制度（返還不要）で、「高等学校等就学支援金」や「高校生等奨学給付金」とは別の制度です。それぞれの制度で申請が必要ですので、対象となる方は忘れずに申請してください。

山 梨 県

【支給要件】

令和8年4月1日（基準日）現在で、私立高等学校等の1年次に在学し、令和8年度に入学した高校生等の保護者等で、次のすべての要件に該当する方が対象となります。

- 1 保護者等が、基準日現在、山梨県内に住所を有していること
- 2 保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税（0円）世帯であること
- 3 高校生等が高等学校等就学支援金対象校に通う生徒であること

注) ア 「高校生等」には、次の方は含まれません。給付の対象外となります。

入学金サポート事業給付金

※ 専攻科、別科に在学されている高校生等

入学準備サポート事業給付金

※ 専攻科、別科及び特別支援学校の高等部に在学されている高校生等

※ 生活保護世帯の高校生等

※ 児童福祉法による児童入所施設措置費等の支弁対象となる高校生等で、見学旅行費又は特別育成費が措置されている方(母子生活支援施設の高校生等を除く)

※ 入学する高等学校等に指定の制服又は常時着用を義務づける標準服がない高校生等

イ 3の「高等学校等就学支援金対象校」とは、国公私立の高等学校（全日制・定時制・通信制）、中等教育学校後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校（1～3学年）、専修学校（高等課程）、専修学校の一般課程や各種学校で国家資格者養成課程に指定されている学校、文部科学大臣が指定する外国人学校等（令和7年度において告示指定されている学校に限る）のことをいいます。

ウ 給付の決定に必要な事項について、関係機関で調査する場合があります。

※ 5月以降に入学（秋入学）する高校生等については、基準日とその入学日として読み替えうえで、1から3の要件に該当する方が対象となります。

【 給付金の支給額等 】

対象高校生等一人につき1回を限度

	対象経費	支給額
入学金サポート事業	入学金	入学金支払額 ただし、下記金額を上限とする。 全日制 200,000円 通信制 100,000円
入学準備サポート事業	1 制服購入費 2 体育着購入費 3 上履き購入費 4 体育館履き購入費 5 その他高等学校等の入学時に必要となる経費 なお、1～4について、高等学校等の指定がある場合は、必ず購入するものとする。 制服等の着用が必須でない場合は対象外	一律 50,000円

【 申請手続 】

県への提出締切

○第1回締切：5月29日(金) <消印有効>

- ・できるだけ、この締切に間に合うように提出をお願いします。

○第2回締切：10月23日(金) <消印有効>

- ・第1回目の提出に間に合わなかった方が対象です。
(5月～秋入学の方は基準日が「入学日」となりますのでご注意ください。)

○第3回締切：12月25日(金) <消印有効>

※ 山梨県内の高等学校等に在籍している場合は、学校を経由して県へ提出することになりますので、締め切り日は学校の指示に従ってください。

※ 在籍高校が「山梨県内」と「山梨県外」で提出書類・提出方法が異なりますので、それぞれ確認のうえ、提出してください。(次ページ以降参照)

山梨県内の私立高等学校等に在籍する高校生等の保護者等による申請

「私立高等学校等入学金・入学準備サポート事業給付金受給申請書(第1号様式)」及び、「口座振込依頼書(第2号様式)」または「委任状(第3号様式)」に必要事項を記入のうえ、次の書類を添えて、在学する学校へ提出してください。

(1) 次の①②いずれかの書類

① 保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税であることを証明する書類

ア 保護者等全員の **令和7年度の課税証明書等** (**令和6年中の所得に基づくもの**)

※秋入学の場合は、入学した日現在の最新の課税証明書等が必要。

生徒に保護者等がおらず、「生徒本人」又は「主たる生計維持者」の課税証明書等を提出する場合は、生徒本人の扶養誓約書(様式1-1)。

②生活保護受給証明書(入学金サポート事業限定)

ア 保護者等全員の **令和7年1月1日の生活保護受給が確認できる証明書等**

※秋入学の場合は、入学した年での1月1日の生活保護受給証明書等が必要。

(2) 申請書に記載した申請者本人名義(保護者等の名義)の預金通帳の写し(委任状を提出する場合は必要ありません)

※ 金融機関名・店舗名・預金種別・口座番号・口座名義人(漢字表記の箇所及び読み仮名表記の箇所ともに必要)が確認できるところをコピーし、2号様式(別紙)に貼ってください。

※ 給付金を、申請者が学校へ支払う授業料以外の教育費と相殺することを希望する場合は、委任状(3号様式)を提出してください。その場合は、給付金を学校へ支払うこととなります。

※山梨県内の私立高等学校等とは、山梨県の認可を受けた私立高等学校等になります。

<R8年度対象校>

- 山梨英和高等学校(全日制・通信制)
- 甲斐清和高等学校(全日制・通信制)
- 山梨学院高等学校(全日制・通信制)
- 日本航空高等学校(全日制・通信制)
- 帝京第三高等学校(全日制・通信制)
- 自然学園高等学校(全日制・通信制)
- 身延山高等学校(全日制)
- 駿台甲府高等学校(全日制・通信制)
- 東海大学附属高等学校(全日制)
- 日本大学明誠高等学校(全日制)
- 富士学苑高等学校(全日制)
- 甲府看護専門学校(高等課程)

上記以外の私立高等学校等は、山梨県内に校舎等があっても山梨県外の高等学校等となります。

山梨県外の私立高等学校等に在籍する高校生等の保護者等による申請

「私立高等学校等入学金・入学準備サポート事業給付金受給申請書(第1号様式)」及び「口座振込依頼書(第2号様式)」に必要事項を記入のうえ、次の書類を添えて、直接、山梨県まなび支援課に提出してください。

(1) 次の①②いずれかの書類

① 保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税であることを証明する書類

ア 保護者等全員の **令和7年度の課税証明書等** (**令和6年中の所得に基づくもの**)

※秋入学の場合は、入学した日現在の最新の課税証明書等が必要。

生徒に保護者等がおらず、「生徒本人」又は「主たる生計維持者」の課税証明書等を提出する場合は、生徒本人の扶養誓約書(様式1-1)。

②生活保護受給証明書(入学金サポート事業給付金限定)

ア 保護者等全員の **令和7年1月1日の生活保護受給が確認できる証明書等**)

※秋入学の場合は、入学した年での1月1日の生活保護受給証明書等が必要。

(2) 入学金支払証明書類の写し

入学金を支払った事実が確認できる書類を様式1-2に貼付

(3) 申請書に記載した申請者本人名義(保護者等の名義)の預金通帳の写し

※ 金融機関名・店舗名・預金種別・口座番号・口座名義人(漢字表記の箇所及び読み仮名表記の箇所ともに必要)が確認できるところをコピーし、2号様式(別紙)に貼ってください。

(4) 在学証明書(第4号様式)

※ 在籍する高等学校等に証明してもらってください。

※ 学校指定の既存の在学証明書の様式でも可能。

【提出先】※追跡可能な簡易書留などによる方法で提出してください。

**〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 本館2階
山梨県 総合県民支援局 まなび支援課 私学振興担当 宛**

【 受給資格の認定 】

第1回締切までの提出者：令和8年7月以降に、申請者にお知らせする予定

第2回締切までの提出者：令和8年11月以降に、申請者にお知らせする予定
(事務の都合上、お知らせの期日が前後する場合があります)

【 給付金の支給 】

申請者の口座に一括で振り込みます。

第1回締切までの提出者

：令和8年8月以降に指定口座に振り込む予定

第2回締切までの提出者

：令和8年12月以降に指定口座に振り込む予定

(事務の都合上、支払の期日が前後する場合があります)

※ 山梨県内の私立高等学校等に在籍する高校生等で、委任状を提出した場合は、学校に直接支払います。

【 申請にあたっての注意 】

◆ 申請書の記載について

- ・ 記入にあたっては、6ページ以降の「各種記入例」及び「記入上の注意」をよく読んでください。
- ・ 記入誤りを訂正する場合は、二重線を引き、その上に押印してから余白に記入してください。
- ・ 申請書に虚偽の記載をし、本来受けることができない給付金を受けた場合は、給付金の全額を直ちに返還していただくこととなります。

◆ 留意点について

- ・ 学校に納入しなければならない経費は、入学金や授業料以外にもありますので、未納のないようにしてください。

第1号様式

提出年月日 令和 8 年 〇 月 〇 〇 日

山梨県知事 殿

私立高等学校等入学金・入学準備サポート事業給付金受給申請書

私立高等学校等入学金・入学準備サポート事業給付金について、関係書類を添えて受給申請します。

※以下の確認事項について、該当する場合は口にチェック(レ点)を付けてください。

よくご確認の上、
該当があれば
チェックして
ください。

支給年度の4月1日現在、生活保護法の規定による保護を受けている。	<input checked="" type="checkbox"/>	一つでも該当する場合は入学金サポート事業のみ支給対象となります。
対象となる高校生等について、児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅行費又は特別育成費(母子生活支援施設の高校生を除く。))の支弁対象となっている。	<input type="checkbox"/>	

【対象となる高校生等について】

ふりがな	かい いちろう		生年月日	昭和 平成	23年5月5日
高校生等氏名	甲斐 一郎				
現在 在学 する 高等 学校 等	学校の名称	〇〇〇〇〇〇〇〇 私立 〇〇〇〇高等学校			
	学校の種類・課程・学科	高等学校(全日制)			
	学校の所在地	〇〇 都道府県	〇〇 市区町村	〇〇〇〇	
	入学年月	令和 8 年 4 月 入学			

【申請者について】

申請者住所(保護者等住所)	〒400-8501 山梨県 甲府市丸の内1-6-1	ふりがな	かい はなこ
		申請者氏名(保護者等氏名)	甲斐 花子
高校生等との関係(いずれかに○)	親権者・未成年後見人・未成年後見人である里親・主たる生計維持者 ・生徒本人・その他()		
電話番号	055 - 223 - 1322		

【保護者等について】※該当者全員について記載してください

保護者等氏名	生年月日	続柄	高校生等との関係(口にチェック)
ふりがな かい たらう 甲斐 太郎	〇〇〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日	父	<input checked="" type="checkbox"/> 親権者 <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 未成年後見人である里親 <input type="checkbox"/> 主たる生計維持者 <input type="checkbox"/> その他()
ふりがな かい はなこ 甲斐 花子	〇〇〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日	母	<input checked="" type="checkbox"/> 親権者 <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 未成年後見人である里親 <input type="checkbox"/> 主たる生計維持者 <input type="checkbox"/> その他()

【関係書類の提出について】

課税証明書等の提出については、下記の者について提出します。 ※該当する口にチェックを付けてください。

①	<input checked="" type="checkbox"/>	親権者(両親) 2名分	
②	<input type="checkbox"/>	親権者 1名分	・支給年度の4月1日現在、離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 等 ※親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人()名分	・親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	<input type="checkbox"/>	主たる生計維持者 1名分 ※生徒の生計をその収入により維持している者	・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等 ※生計維持関係を確認するため、扶養誓約書も提出してください
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒本人	・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、生徒本人が成人に達している場合 等 ※生計維持関係を確認するため、扶養誓約書も提出してください
⑥	<input type="checkbox"/>	提出なし	・所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、生徒本人が未成年で市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

※作成に当たっては記入上の注意をよく確認してください。

記入上の注意

【対象となる高校生等について】の欄は次によって記入してください。

- イ 中学校卒業後に最初に入学する高校の入学年月について、記入してください。
- ロ 「高等学校等」とは、国公立の高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校（第1学年から第3学年まで）、専修学校及び各種学校のうち高等学校の課程に類する課程を置くものとして文部科学省令で定めるものをいいます。
- ハ 「学校の種類・課程・学科」の欄には、「①高等学校（全日制）」、「②高等学校（定時制）」、「③高等学校（通信制）」、「④中等教育学校（後期課程）」、「⑤高等専門学校（1～3学年）」、「⑥専修学校（高等課程）昼間学科」、「⑦専修学校（一般課程）昼間学科」、「⑧専修学校（高等課程）夜間等学科」、「⑨専修学校（一般課程）夜間等学科」、「⑩専修学校（高等課程）通信制学科」、「⑪専修学校（一般課程）通信制学科」、「⑫各種学校（外国人学校）」、「⑬各種学校（その他）」の別を記入すること。

【保護者等について】の欄は、次によって記入してください。

- イ 【申請者について】の欄に記入した親権者等以外に親権者等がいる場合は、該当者全員について記入してください。

【関係書類の提出について】の欄は、次によって記入してください。

- イ 保護者とは、親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人）をいい、次の(1)～(5)は除きます。
 - (1) 児童福祉法第33条の2第1項、第33条の8第2項又は第47条第2項の規定により親権を行う児童相談所長
 - (2) 児童福祉法第47条第1項の規定により親権を行う児童福祉施設の長
 - (3) 法人である未成年後見人
 - (4) 民法第857条の2第2項に規定する財産に関する権限のみを行使すべきこととされた未成年後見人
 - (5) その他生徒の就学に要する経費の負担を求めることが困難と認められる保護者
- ロ ②に該当するとするときは、必ず「親権者」全員の状況を確認の上、記入してください。
②の「家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合」とは、例えば、ドメスティックバイオレンス、養育放棄等の事情が存在する場合は該当します。一方、家庭の事情によりやむを得ず、親権者全員の課税証明書等を提出できない場合は、親権者が存在しない場合に含まれるものとして、④及び⑤並びに⑥のいずれかに該当するものを選択してください。
- ハ ①又は③に該当するときは、保護者全員の課税証明書等を添付してください。
- ニ ④又は⑤に該当するときは、生徒本人又は主として生徒の生計をその収入により維持している者（医療保険各法（注）における扶養者等と同等の関係）1名分の課税証明書等を添付してください。また、主として生徒の生計をその収入により維持する者がいるかどうかについて確認できる書類（扶養誓約書）を添付してください。
(注) 医療保険各法とは、健康保険法、船員保険法、国民健康保険法、国家公務員共済組合法、地方公務員等共済組合法又は私立学校教職員共済法をいう。

留意事項

- イ 私立高等学校等入学準備サポート事業については、次の各号のいずれかに該当する場合は、支給対象となりません。
 - (1) 保護者等が生活保護法の規定による保護を受けている者である場合
 - (2) 高校生等が「児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金について」による措置費等の支弁対象となる高校生等であって、見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生を除く。）が措置されている場合
 - (3) 高校生等が入学する高等学校等に指定の制服又は常時着用を義務づける標準服がない場合

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

第2号様式

口座振込依頼書

令和 8 年 ○ 月 ○ ○ 日

山梨県知事 殿

第1号様式の申請者と同じ申請者氏名を記入し、押印してください。

郵便番号 400-8501

住 所 甲府市丸の内1-6-1

申請者氏名 甲斐 花子 (印)

電話番号 055 (223) 1322

私立高等学校等入学金・入学準備サポート事業給付金が認定された場合は、下記口座へ振り込んでください。

注 意

- 1 給付金の受領口座は、申請者（保護者等）本人名義の口座とすること
- 2 店名・口座番号等の内容が確認できるもの（通帳の写し等）を別紙に添付すること

振込先金融機関名	△△△△				銀行 金庫 農協 組合	□□□			支店 出張所 所 店
金融機関コード	1	2	3	4	支店コード	5	6	7	
預貯金種別 (どちらかに○)	普通預金・当座預金								
口座番号	1	2	3	4	5	6	7		
フリガナ	カイ ハナコ								
口座名義人	甲斐 花子								

第1号様式の申請者の口座を使用してください。

第2号様式(別紙)

※ 通帳(金融機関名・口座番号・名義人が分かる部分)のコピーを貼り付けてください。

通帳のコピーは
こちらに
貼り付けてください。

委任状 記載例（県内の高等学校等の保護者のみ）

第3号様式

令和 8 年 ○ 月○○ 日

山梨県知事 殿

委任状

高等学校等名を
記入してください。

私が支給を受ける私立高等学校等入学金・入学準備サポート事業給付金について、授業料以外の学校徴収金等に充てることを、○○○○高等学校 学校設置者（学校長）に委任することを了承します。

申請者住所 (保護者等住所)	〒400-8501	ふりがな	かい はなこ
	山梨県 甲府市丸の内1-6-1	申請者氏名 (保護者等氏名)	甲斐 花子 印

第1号様式の申請者と
同じ申請者氏名を記入し、
押印してください。

【問い合わせ先】

**〒400-8501 甲府市丸ノ内一丁目6番1号
山梨県 総合県民支援局 まなび支援課 私学振興担当
電話 (055)-223-1322 FAX (055) 223-1516**